

インシデント緊急相談窓口

デロイト トーマツ グループのインシデント緊急相談窓口は、様々な不祥事・危機対応における初動等に関し、受付から24時間以内（土日祝除く）にグループ内の適切な専門家がコンサルテーションを実施、守秘義務を厳守して、一般的な助言を契約外で無償提供します

インシデント緊急相談窓口の特徴



24時間以内に対応

ご相談受付から24時間以内にコンサルテーションを開始し、重要な初動対応からサポートします（土日祝除く）



各領域の専門家が連携

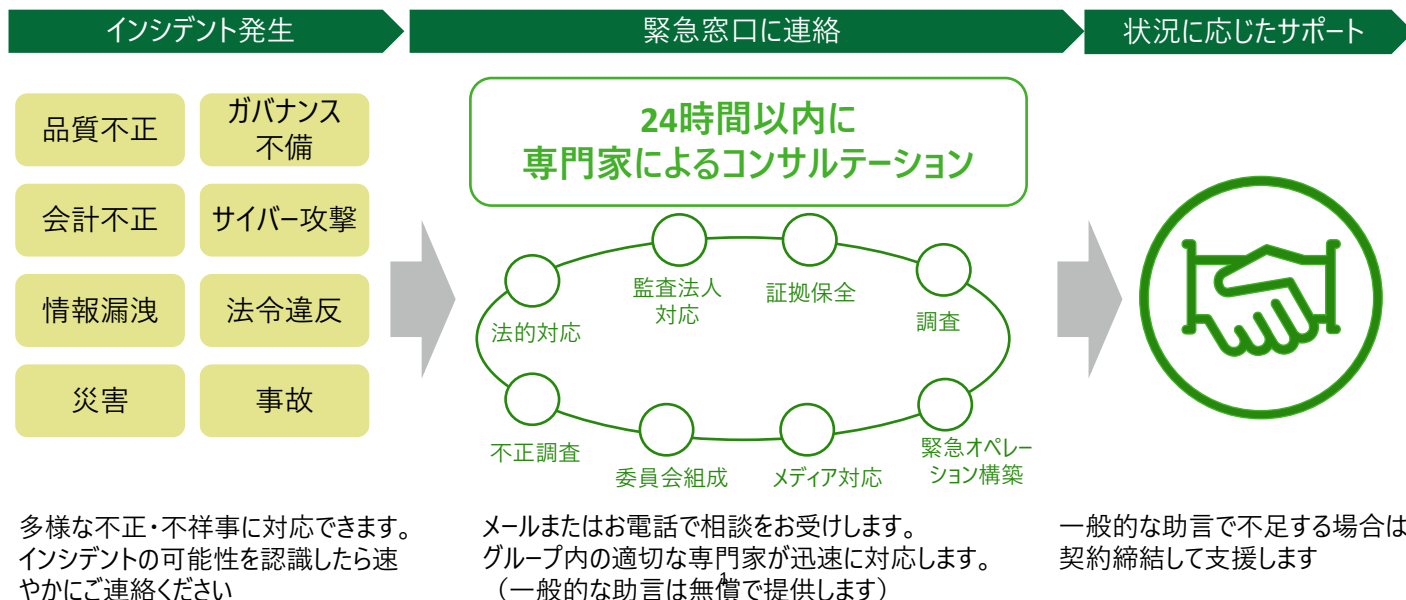
インシデントに応じて、デロイト トーマツ グループ内の各領域から適切な専門家が連携。包括的なサポート体制を構築します



守秘義務の厳守

ご相談の過程において受領したあらゆる情報は、守秘義務を厳守し、第三者に開示することはありません

サポートの流れ



インシデント緊急相談窓口の連絡先



dt_emergency@tohatsu.co.jp

メールでのお問い合わせ

24時間受付中



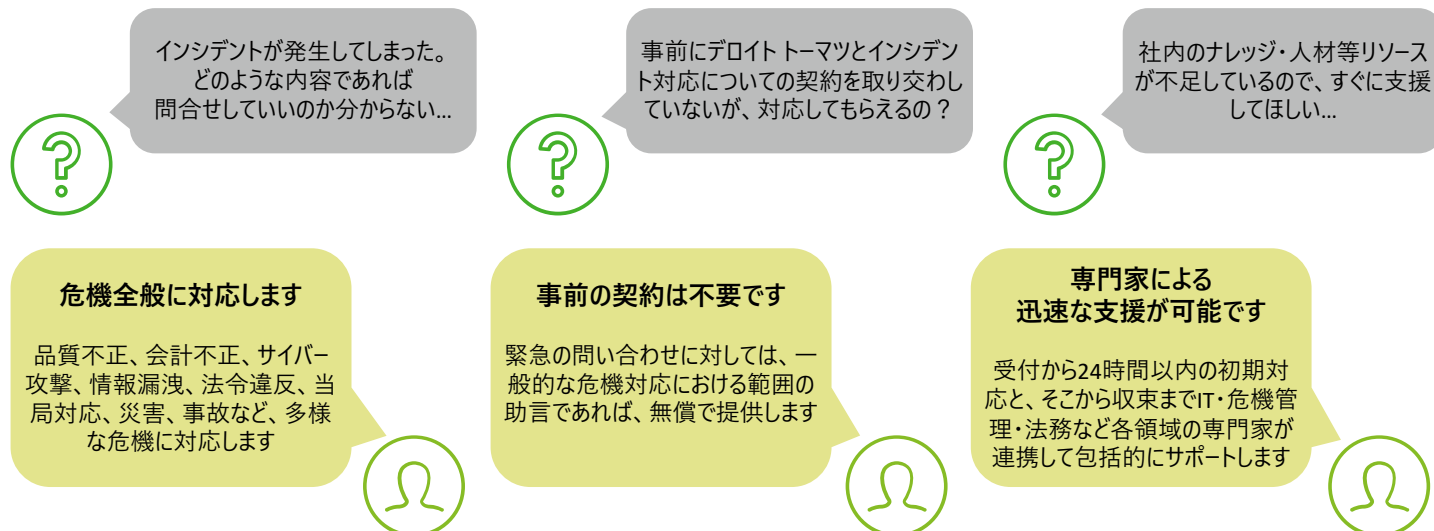
0120-123-281

電話でのお問い合わせ

平日9:00-17:00受付

相談窓口の活用方法

企業が予期せぬインシデントに直面した際、対応すべき事項は多岐にわたり、インシデントの種類によっても異なります。また、社内で危機対応・危機管理の経験や知見を有している人材がそろっているケースは多くありません。一般的な助言の範囲であれば無償でコンサルテーションしますので、お気軽にご連絡ください。



助言等を提供するにあたり、事前に以下の点をご了解ください。

- お問い合わせ後の返答について：電話またはメールでのお問い合わせ後、24時間以内（土日祝を除く）に専門家によるコンサルテーションを行うことを想定しておりますが、状況によって遅延の可能性があることをご注意ください。
- 助言の内容について：お問い合わせに対する契約外の助言は、証拠保全やエスカレーション等の初動に関する一般的な内容をご提供します。
- 提供情報の取り扱い及び第三者開示について：当社とのご相談の過程において受領した情報（口頭、電子メール、電子データ、その他を含む）は、危機対応の検討時に当社およびデロイト トーマツグループの関連メンバー間で、必要な範囲でのみ情報共有し、外部の第三者に開示することはありません。なお、関与メンバーは守秘義務を厳守するとともに、定期的な情報管理に関する研修棟を継続的に受けております。
- 受注手続きについて：一般的な助言の範囲を超える業務提供にあたり、業務委託契約の締結が必要となります。また、契約にあたっては、事前のコンフリクトチェック、独立性ルールチェック当の当社内の審査手続きがあり、その結果によっては契約をお断りする場合があります。

デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社

フォレンジック&クライシスマネジメントサービス

〒100-8363 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

Tel 03-6213-1180 Fax 03-6213-1085

email : dt-cm@tohmatu.co.jp

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ リスクアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ グループ 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約2万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オーストラリア、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの45万人超の人材の活動の詳細については、www.deloitte.comをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

サービス詳細はこちら



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください
<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>